

# 令和2事務年度における相続税の調査等の状況

---

令和3年12月  
国 税 庁

## I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

## II 調査に係る主な取組

- 1 無申告事案に対する実地調査の状況
- 2 海外資産関連事案に対する実地調査の状況
- 3 贈与税に対する実地調査の状況

## III 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移
- 3 海外資産関連事案に係る財産別非違件数の推移
- 4 海外資産関連事案に係る地域別非違件数の推移

# I 相続税の調査等の状況

## 1 相続税の実地調査の状況

相続税の実地調査は、資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について、実地調査を実施しました。

令和2事務年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実地調査件数は大幅に減少しましたが、大口・悪質な不正が見込まれる事案を優先して調査し、**実地調査1件当たりの追徴税額は943万円（対前事務年度比147.3%）**となり、過去10年間で最高となりました。

### ○ 相続税の実地調査実績

項目		事務年度等			
		令和元事務年度	令和2事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	10,635 件	5,106 件	48.0 %	
②	申告漏れ等の非違件数	9,072 件	4,475 件	49.3 %	
③	非違割合 (②/①)	85.3 %	87.6 %	2.3 ポイント	
④	重加算税賦課件数	1,541 件	719 件	46.7 %	
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	17.0 %	16.1 %	▲0.9 ポイント	
⑥	申告漏れ課税価格 <sup>(注)</sup>	3,048 億円	1,785 億円	58.6 %	
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	572 億円	319 億円	55.9 %	
⑧	追徴 税額	本税	587 億円	416 億円	70.9 %
⑨		加算税	95 億円	66 億円	69.2 %
⑩		合計	681 億円	482 億円	70.7 %
⑪	1 実 地 当 た り 調 査	申告漏れ課税価格 (⑥/①) <sup>(注)</sup>	2,866 万円	3,496 万円	122.0 %
⑫		追徴税額 (⑩/①)	641 万円	943 万円	147.3 %

(注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額（調査による増減分）を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額（調査による増減分）を加えたものである。よって、「Ⅲ 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

## 2 相続税の簡易な接触の状況

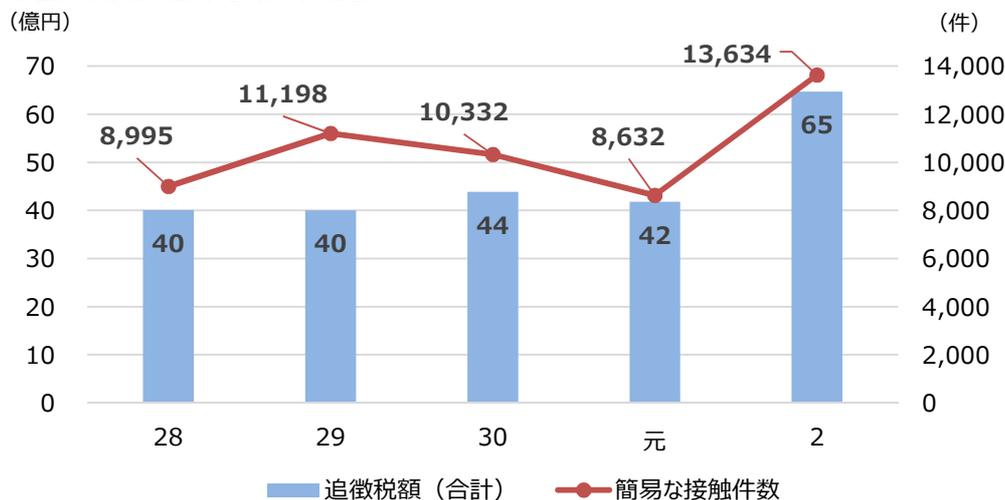
実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法も効果的・効率的に活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

令和2事務年度においては、積極的に簡易な接触に取り組むことにより、**簡易な接触件数は13,634件（対前事務年度比157.9%）**、申告漏れ等の非違件数は**3,133件（同137.3%）**、申告漏れ課税価格は**560億円（同131.1%）**、追徴税額は**65億円（同154.8%）**と、いずれも簡易な接触の事績を集計し始めた平成28事務年度以降で最高となりました。

### ○ 相続税の簡易な接触の事績

項目		事務年度等			
		令和元事務年度	令和2事務年度	対前事務年度比	
①	簡易な接触件数	8,632 件	13,634 件	157.9 %	
②	申告漏れ等の非違件数	2,282 件	3,133 件	137.3 %	
③	申告漏れ課税価格	427 億円	560 億円	131.1 %	
④	追徴税額	本税	40 億円	62 億円	155.5 %
⑤		加算税	2 億円	3 億円	140.8 %
⑥		合計	42 億円	65 億円	154.8 %
⑦	1 簡易な接触	申告漏れ課税価格 (③/①)	494 万円	410 万円	83.0 %
⑧	2 簡易な接触	追徴税額 (⑥/①)	48 万円	47 万円	98.0 %

### ○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



## Ⅱ 調査に係る主な取組

### 1 無申告事案に対する実地調査の状況

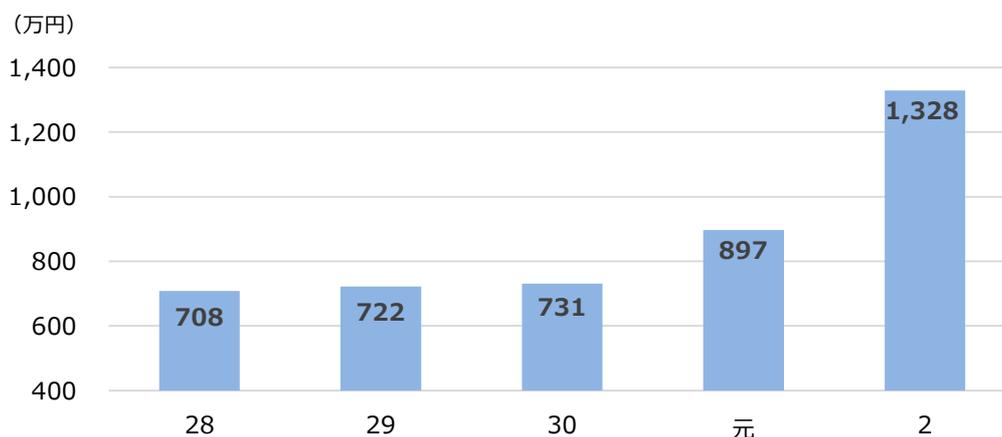
無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。

令和2事務年度においては、**実地調査1件当たりの追徴税額は1,328万円（対前事務年度比148.2%）**と増加し、**無申告事案に対する実地調査1件当たりの追徴税額の集計を始めた平成21事務年度以降で最高となりました。**

#### ○ 無申告事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等			
		令和元事務年度	令和2事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	1,077 件	462 件	42.9 %	
②	申告漏れの非違件数	921 件	409 件	44.4 %	
③	非違割合 (②/①)	85.5 %	88.5 %	3.0 ポイント	
④	申告漏れ課税価格	906 億円	455 億円	50.2 %	
⑤	追徴 税 額	本税	79 億円	50 億円	63.4 %
⑥		加算税	18 億円	11 億円	64.1 %
⑦		合計	97 億円	61 億円	63.6 %
⑧	1 実 地 調 査 当 り	申告漏れ課税価格 (④/①)	8,414 万円	9,848 万円	117.0 %
⑨		追徴税額 (⑦/①)	897 万円	1,328 万円	148.2 %

#### ○ 無申告事案に係る実地調査1件当たりの追徴税額の推移



## 2 海外資産関連事案に対する実地調査の状況

納税者の資産運用の国際化に対応し、相続税の適正な課税を実現するため、租税条約等に基づく情報交換制度のほか、CRS情報（共通報告基準に基づく非居住者金融口座情報）などを効果的に活用し、海外取引や海外資産の保有状況の把握に努めています。

令和2事務年度においては、海外資産に係る申告漏れ等の非違件数は96件（対前事務年度比64.4%）、非違1件当たりの申告漏れ課税価格は3,579万円（同68.9%）でした。

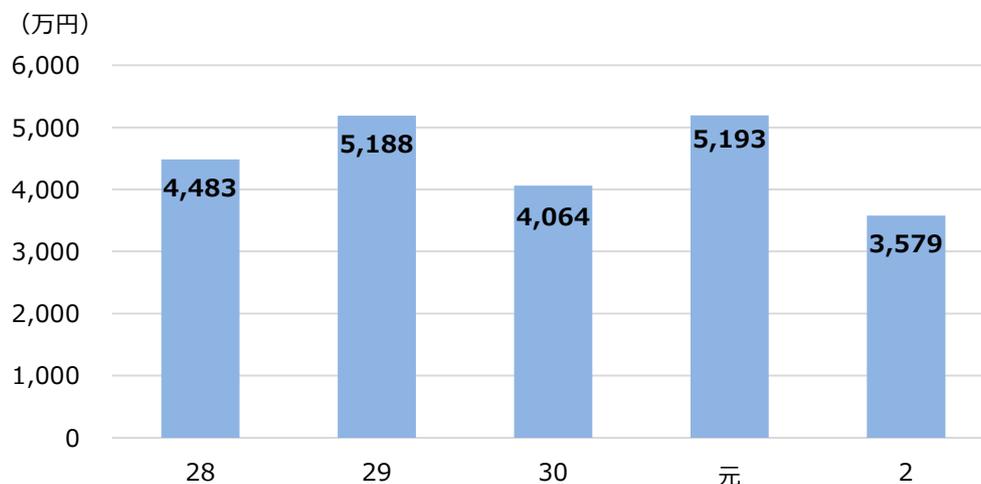
### ○ 海外資産関連事案に対する実地調査の状況

項目	事務年度等		令和2事務年度		対前事務年度比	
	令和元事務年度		令和2事務年度			
① 海外資産関連事案に係る実地調査件数	1,008 件		551 件		54.7 %	
② 海外資産に係る申告漏れ等の非違件数	826	件	463	件	56.1	%
	149		96		64.4	
③ 海外資産に係る重加算税賦課件数	106	件	63	件	59.4	%
	25		9		36.0	
④ 海外資産に係る申告漏れ課税価格	383	億円	298	億円	77.6	%
	77		34		44.4	
⑤ ④のうち重加算税賦課対象	46	億円	50	億円	108.3	%
	11		9		79.6	
⑥ 非違1件当たりの申告漏れ課税価格（④/②）	4,642	万円	6,430	万円	138.5	%
	5,193		3,579		68.9	

(注) 1 海外資産関連事案とは、①相続又は遺贈により取得した財産のうち海外資産が存するもの、②相続人、受遺者又は被相続人が日本国外の居住者であるもの、③海外資産等に関する資料情報があるもの、④外資系の金融機関との取引があるもの等のいずれかに該当する事案をいう。

2 ②から⑥欄の上段の計数は、国内資産に係る非違も含めた計数を示す。

### ○ 海外資産に係る非違1件当たりの申告漏れ課税価格の推移



### 3 贈与税に対する実地調査の状況

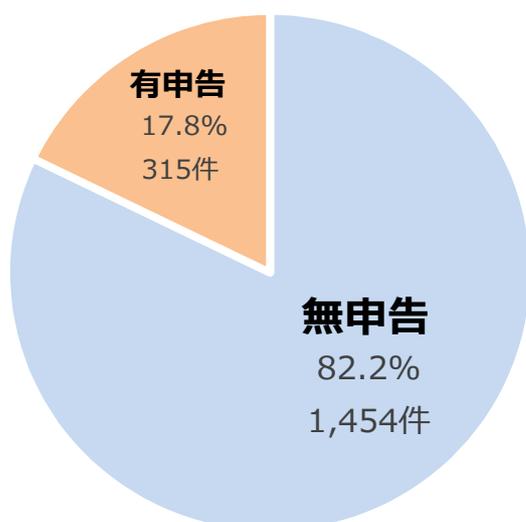
相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を的確に実施しています。

令和2事務年度においては、実地調査1件当たりの追徴税額は201万円（対前事務年度比86.7%）でした。

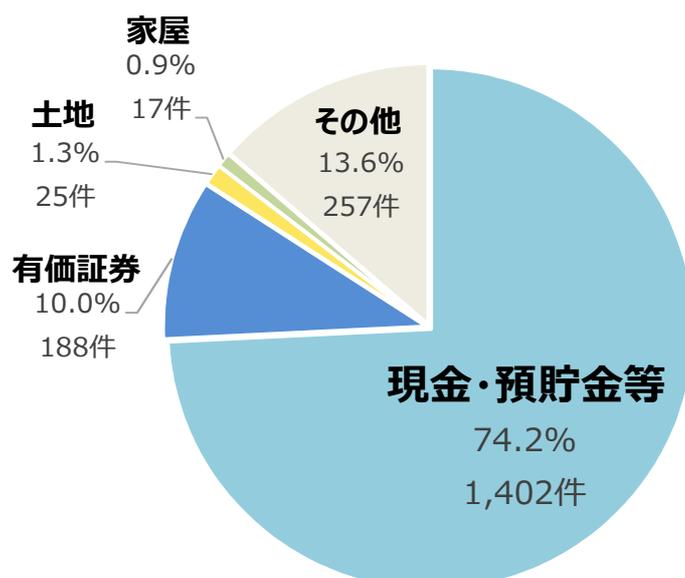
#### ○ 贈与税事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		対前事務年度比
		令和元事務年度	令和2事務年度	
①	実地調査件数	3,383 件	1,867 件	55.2 %
②	申告漏れ等の非違件数	3,217 件	1,769 件	55.0 %
③	申告漏れ課税価格	218 億円	109 億円	50.1 %
④	追徴税額	78 億円	37 億円	47.9 %
⑤	1 実 件 地 当 調 り 査 申告漏れ課税価格 (③/①)	643 万円	584 万円	90.8 %
⑥	追徴税額 (④/①)	231 万円	201 万円	86.7 %

#### ○ 申告漏れ等の非違件数の状況



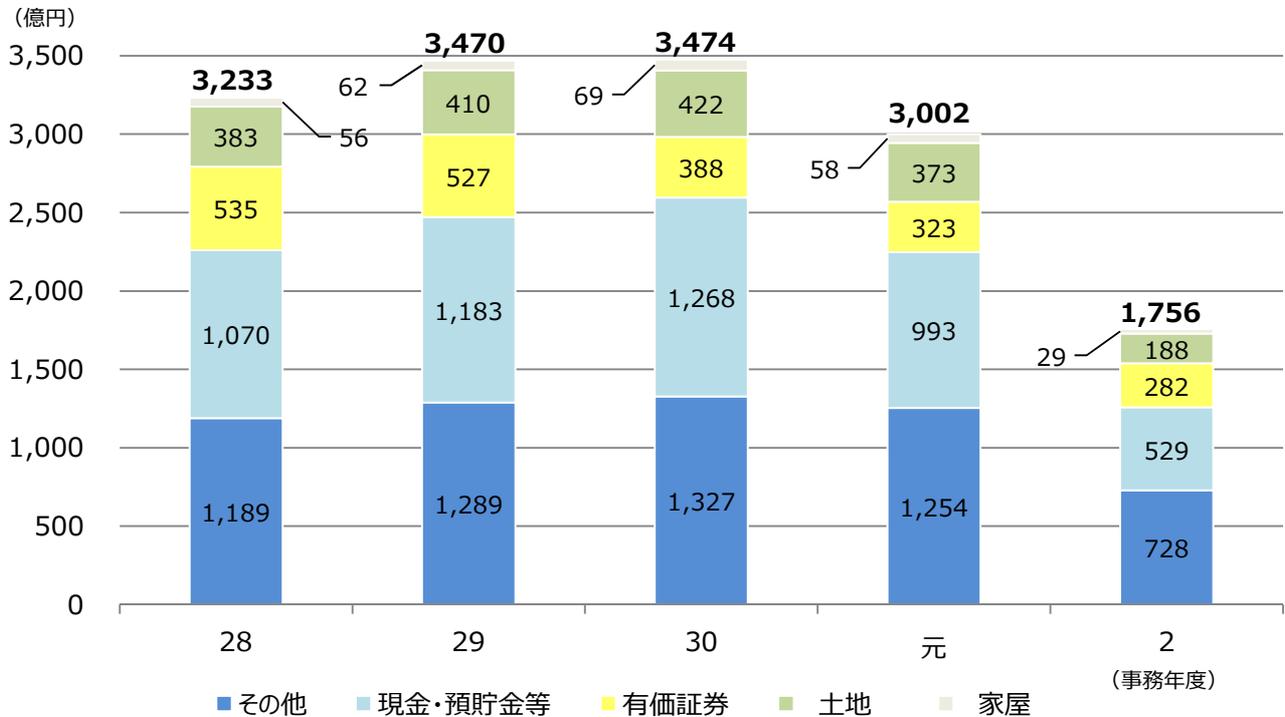
#### ○ 調査事績に係る財産別非違件数



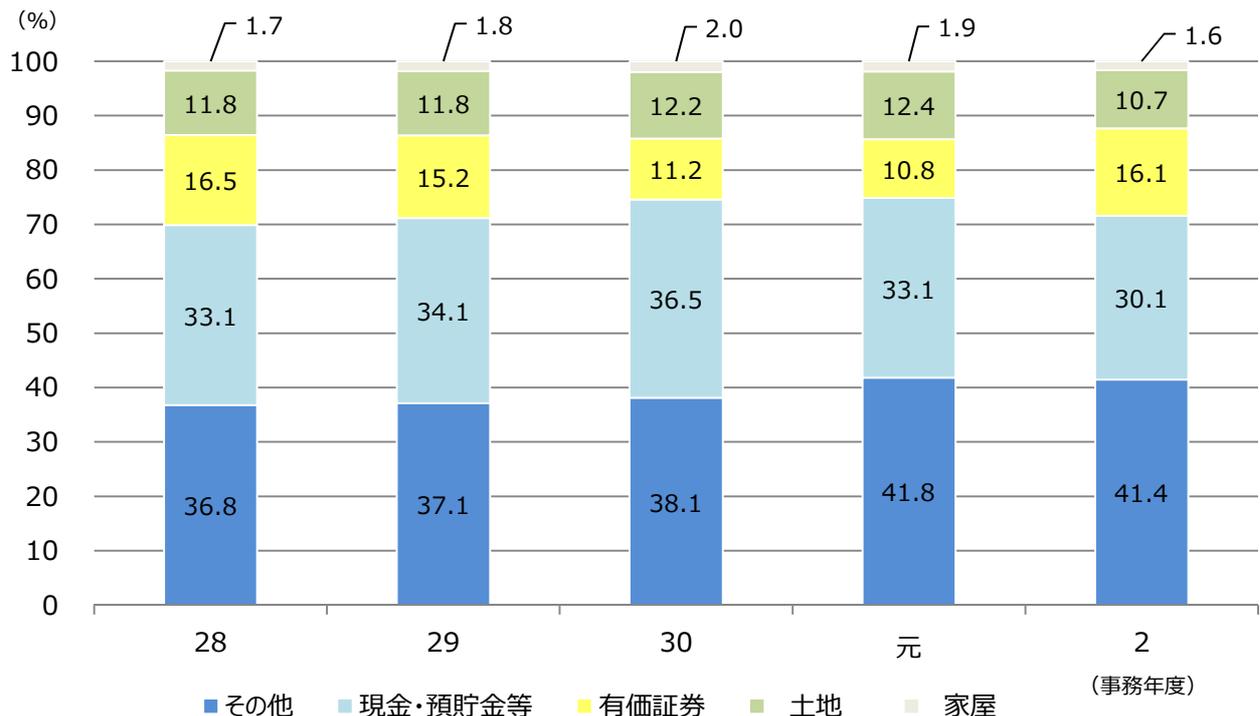
(注) 1つの事案において、複数の財産の申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものであるため、延件数となっている。

### Ⅲ 参考計表

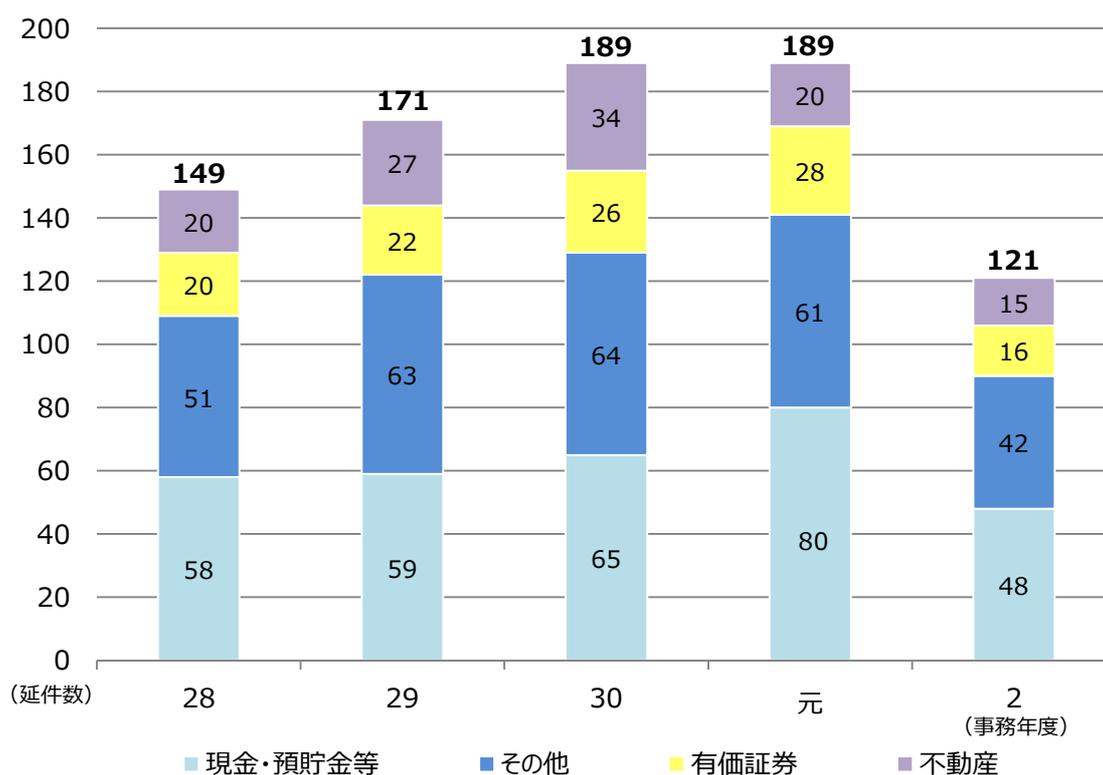
#### 1 申告漏れ相続財産の金額の推移



#### 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

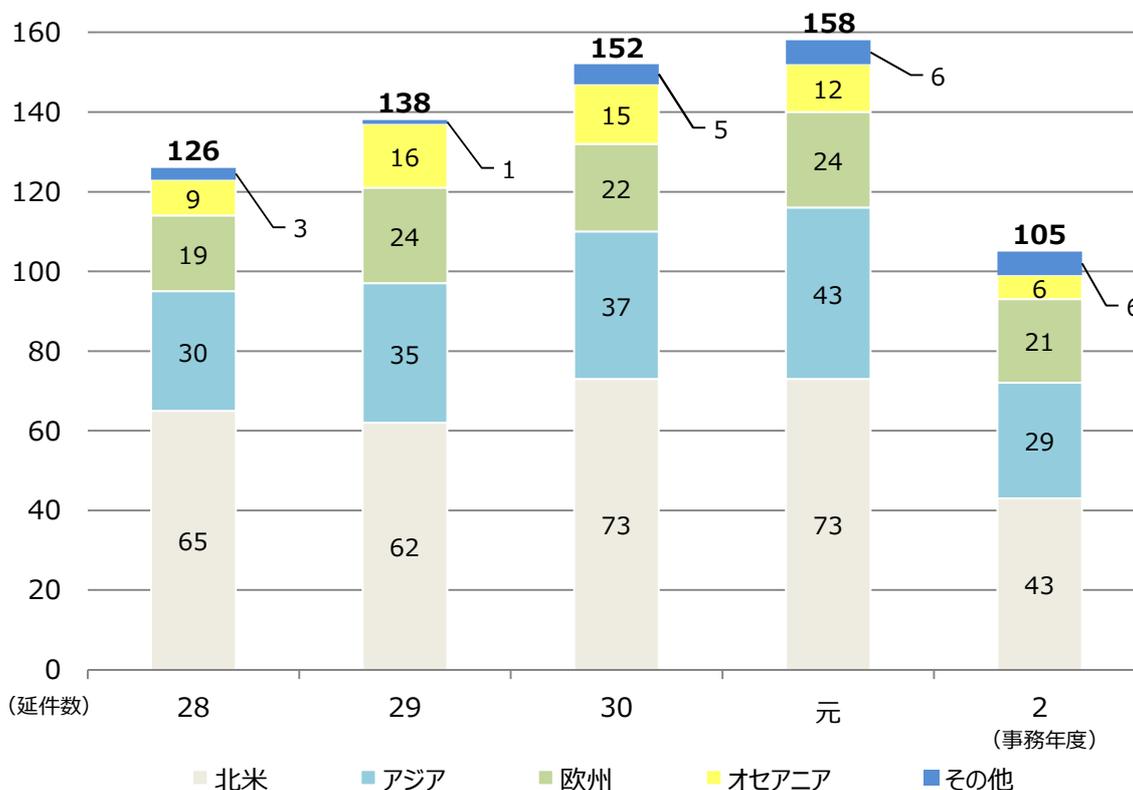


### 3 海外資産関連事案に係る財産別非違件数の推移



(注) 「延件数」とは、1つの事案において、複数の財産に申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものである。

### 4 海外資産関連事案に係る地域別非違件数の推移



(注) 「延件数」とは、1つの事案において、複数の地域に申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものである。